

和泉中央連合自治会 5 月度定例会

令和 7 年 5 月 25 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

(1) 令和 7 年度泉区スポーツ協会への会費納入のご依頼について

(泉区スポーツ協会) ……資料 1

<広報よこはま掲載：なし>

(2) 土砂災害に備えてがけ地を調査します

(神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課) ……資料 2 ★

<広報よこはま掲載：あり (6 月号)>

(3) 自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について

(都市整備局防災まちづくり推進課) ……資料 3★

<広報よこはま掲載：なし>

(4) 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

(総務局地域防災課) ……資料 4★

<広報よこはま掲載：あり (6 月号)>

(5) 令和 7 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内

(総務局地域防災課) ……資料 5★

<広報よこはま掲載：あり (6 月号)>

(6) よこはまテレビ・プッシュについて

(総務局緊急対策課) ……資料 6★

<広報よこはま掲載：なし>

(7) 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集について

(市民局区連絡調整課、市民局広聴相談課、泉区区政推進課) ……資料 7★

<広報よこはま掲載：なし>

(8) 令和 7 年度 泉区運営方針の策定について

(泉区区政推進課) ……資料 8

<広報よこはま掲載：あり (6 月号)>

(9) 鋼管ポール防犯灯の全数点検について

(市民局地域防犯支援課・泉区地域振興課) ……資料 9★

<広報よこはま掲載：なし>

(10) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

(市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料 10★

<広報よこはま掲載：あり (5 月号)>

- (11) 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について
(健康福祉局地域支援課、泉区福祉保健課) ……資料 11★
<広報よこはま掲載：なし>

3 その他

- (12) 「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い
(市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料 15
<広報よこはま掲載：なし>

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

- (1) 7 月度定例会及び地区経営委員会の日程について
7 月 21 日 (祝) 9:30～ 泉中央公園集会所にて
定例会後 地区経営委員会
- (2) 各自治会・町内会での実施工事 (夏祭り・秋祭り、体育祭等) に関する
情報交換
↓
- (3) 集会所にある備品のレンタルについて

= 次回のご案内 =

6 月 22 日 (日) 定例会 9:30～ 泉中央公園集会所 にて

以上

地区連合自治会町内会長 様
 自治会町内会長 様

 泉区スポーツ協会
 会長 河野 雅彦

令和7年度泉区スポーツ協会の会費納入のご依頼について

平素より泉区スポーツ協会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会は、泉区スポーツフェスティバルや泉区民マラソン大会などの区民大会、ターゲット・バードゴルフの初心者教室など、広く区民の皆さんにご参加いただけるようスポーツ・レクリエーションの催しを活発に行う予定であります。

つきましては、今年度におきましても本協会の趣旨にご理解をいただきまして、引き続き会費の納入にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 会 費

自治会町内会加入世帯数×20円×95%

※世帯数については、令和6年4月1日時点の数値を「令和7年度」世帯数としています。各地区連合自治会町内会（未加入にあっては各単位町会）様の加入世帯の報告を基礎に算定しております。（西が丘第二自治会は中川連合町内会に含まれています。）

2 地区別等会費一覧表（100円未満切り下げ）

（単位 円）

地 区 名	令和7年度予算		令和6年度予算	
	世帯数	会 費	世帯数	会 費
中川連合町内会	5,821	110,500	5,888	111,800
緑園連合自治会	4,611	87,600	4,616	87,700
新橋連合自治会	2,522	47,900	2,522	47,900
和泉北部連合自治会	2,661	50,500	2,684	50,900
和泉中央連合自治会	6,214	118,000	6,300	119,700
下和泉連合町内会	1,906	36,200	1,986	37,700
富士見が丘連合自治会	2,722	51,700	2,753	52,300
上飯田連合自治会	3,302	62,700	3,404	64,600
上飯田団地連合自治会	1,128	21,400	1,126	21,300
いちょう団地連合自治会	1,738	33,000	1,806	34,300
中田連合自治会	9,889	187,800	10,025	190,400
しらゆり連合自治会	1,674	31,800	1,690	32,100
上飯田団地第1自治会	44	800	44	800
上飯田第2住宅自治会	41	700	41	700
グレースシアガーデン弥生台自治会	112	2,100	112	2,100
本郷町内会	150	2,800	150	2,800
弥生台自治会	734	13,900	722	13,700
グリーンハイム弥生台B地区自治会	65	1,200	65	1,200
グリーンハイム弥生台C地区自治会	169	3,200	169	3,200
南桜自治会	88	1,600	100	1,900
合 計	45,591	865,400	46,203	877,100

※お支払い方法等詳細につきましては、改めて文書にて各地区連合自治会町内会長及び自治会町内会長にご案内申し上げます。

泉区スポーツ協会事務局（泉スポーツセンター内・水曜日午前中のみ）

TEL&FAX 045-392-3631 担当：奥津信義・梅原秀恭

奥津携帯電話090-3522-7493

区連会 5 月 定 例 会 資 料
令和 7 年 5 月 19 日
横 浜 川 崎 治 水 事 務 所
急 傾 斜 地 第 一 課

土砂災害警戒区域等の区域の見直しに関する現地調査の実施について【情報提供】

1 概要

神奈川県では土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を行っています。この度、泉区内のがけ地についても現地調査を実施し、土砂災害警戒区域等の見直しを図ります。

2 現地調査

- (1) 実施時期：令和 7 年 6 月から令和 8 年 3 月末まで（予定）
- (2) 調査員：神奈川県横浜川崎治水事務所の委託作業員
(腕章をつけた作業員が地域内のがけ地に立入ることがございますので、御了承ください。)
- (3) その他：本調査の結果は、令和 8 年度中に公表予定です。

3 依頼事項

- 【区連長】 ご承知おきください。
- 【地区連長】 地区連合定例会等で情報共有をお願いします。
- 【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報共有をお願いいたします。

4 添付資料

- (1) 周知用チラシ
- (2) 土砂災害防止法パンフレット

問合せ先

神奈川県横浜川崎治水事務所
工務部 急傾斜地第一課 中川、半田
電話 045-411-2520（内線 3243）

泉 区 連 長 会 資 料
 令 和 7 年 5 月 1 9 日
 都市整備局防災まちづくり推進課

自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について
 【情報提供】

1 趣旨

本市では、地震火災の被害を抑え、共助による防災活動を活性化するため、自治会・町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対し補助を行っています。

このたび、令和7年3月の「横浜市地震防災戦略」の刷新に合わせ、補助対象地域を全市に拡大しましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要及び変更点

防災まちづくり活動を更に広く普及させるため、重点対策地域及び対策地域（【参考】参照）のみだった補助対象地域を全市に拡大します。

詳細は別紙「身近なまちの防災施設整備事業補助」をご覧ください。

表 令和7年度以降の補助上限額・補助率（下線部は拡充箇所）

項目		重点対策地域	対策地域	その他
防災広場	補助率	<u>10/10</u> (9/10)	9/10	<u>5/10</u> （なし）
	補助上限額	150万円		<u>75万円</u> （なし）
その他（避難経路、防災設備）	補助率	9/10		<u>5/10</u> （なし）
	補助上限額	30～50万円		<u>15～25万円</u> （なし）

※（ ）内は令和6年度の補助内容

【参考】重点対策地域・対策地域について

平成24年の地震被害想定に基づき、地震時の延焼火災により焼失する建物被害が集中する地域として、対策を進めています。

その中でも、特に延焼危険性の高い地域を重点対策地域として、延焼危険性が高い地域を対策地域として指定し、建築物の防火規制や除却・建替えへの補助など、重点的に地震火災対策の取組を実施しています。

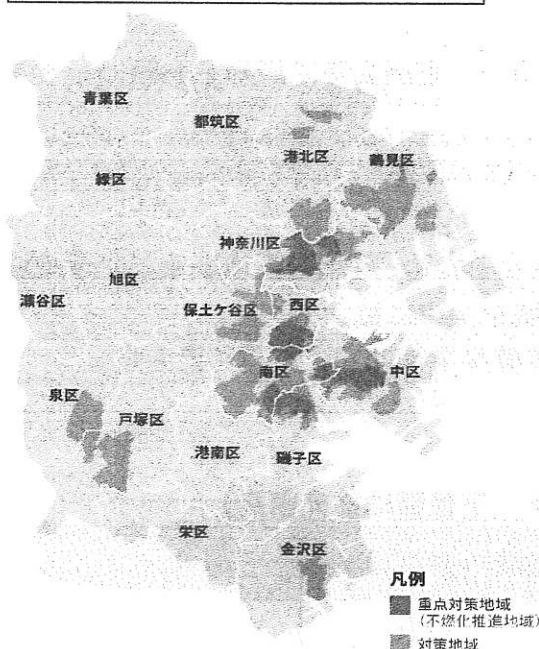
【重点対策地域】

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の各一部

【対策地域】

鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部

重点対策地域、対策地域の区域図



(泉区)対策地域を含む町丁目

白百合一丁目～三丁目
中田北二丁目～三丁目
中田西二丁目～四丁目
中田東一丁目～四丁目
中田南一丁目～五丁目

「身近なまちの防災施設整備事業補助」ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/bosai/hojoshinsei/mijika/>



都市整備局防災まちづくり推進課

担 当 大野、瓦谷

電 話 671-3595

F A X 663-5225

電子メール tb-bousai@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

総務局地域防災課長

感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー（簡易型）」の補助制度が、令和 7 年 6 月 1 日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては 1/2、上限 2,000 円補助します。また、取付支援を全市へ拡大します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日

【申請対象】各世帯ごと

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付支援】市内全域（高齢者・障害者等のみで構成される世帯）

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

船山株式会社（横浜市感震ブレーカー等設置推進事業委託事業者）

TEL：0120-993-918

FAX：0258-25-2782

メール：info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

総務局地域防災課

担当 海野、山羽

電話 045-671-3456 / FAX 045-641-1677

メール so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp



感震ブレーカーの設置で 地震による火災を防ぎましょう

破損したコードからの漏電

停電から復旧時の火災

ストーブと可燃物の接触

感震ブレーカーを設置

大きな揺れを感じて
自動OFF

火災防止

横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは**補助**があります！

重点対策地域は**全額補助**！それ以外の地域は**一部補助**します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step1

自宅に「感震ブレーカー」
がついているか確認
3ページでご確認！

Step2

感震ブレーカー
を選ぶ

Step3

電子申請で申し込み 5分で完了！
(郵送・FAX でのお申し込みも可能です)



申請期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日

※予算に達し次第、早期に終了となります。
申請はお早めに！

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

総務局地域防災課長

家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世帯に対し、家具転倒防止器具の取付代行を令和 7 年 6 月 1 日より受付を開始します。

例年の取付代行に加え、令和 7 年度から、家具転倒防止器具購入費の補助を導入します。地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代も全額補助、それ以外の地域に対しては 1/2、上限 2,000 円補助します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日

【申請対象】各世帯ごと

【申請要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【申込方法】郵送、FAX、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

株式会社アイリスプラザユニディ狛江店

(横浜市家具転倒防止対策助成事業委託事業者)

TEL : 03-5438-5511

FAX : 03-5438-5515

総務局地域防災課

担当 海野、寒河江

電話 045-671-3456 / FAX 045-641-1677

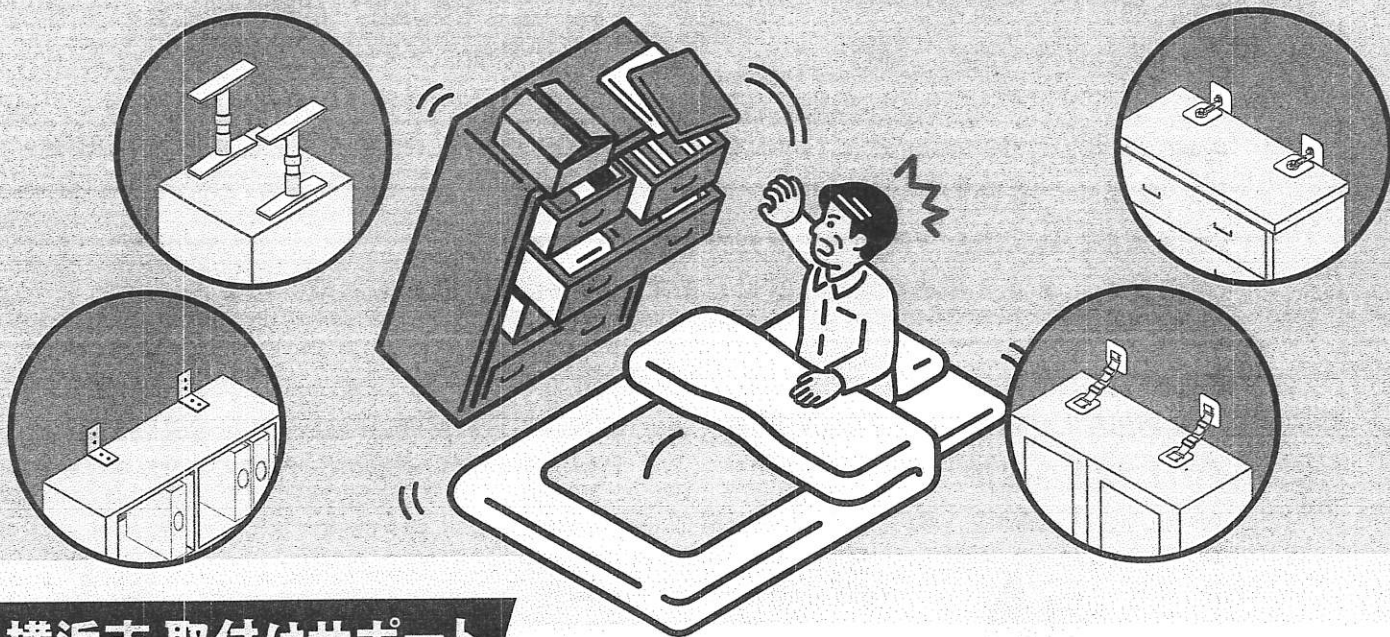
メール so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

1 取付けを
支援します!

さらに! +

2 今年度からは
器具代を補助します!



横浜市 取付けサポート

横浜市にお住まいの高齢者・障害者等のみで構成される世帯のみなさんは補助があります!
器具代を重点対策地域は全額補助! それ以外の地域は一部補助します!

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1

申請の要件を
満たしているか確認

※詳細は3ページ参照

Step 2

器具を取り付けたい
家具を検討しよう

Step 3

電子申請で申し込み 5分で完了!
(郵送・FAX でのお申し込みも可能です)



申請期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日(必着)

※予算に達し次第、早期に終了となります。
申請はお早めに

よこはまテレビ・プッシュについて【掲示依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では昨年度からテレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。

つきましては、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度が周知されるよう情報提供をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示についてご協力をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 03-6670-2114（受付時間 9:30～18:00 土日祝 除く）

（メール） info@itscom.jp



総務局緊急対策課

担当 中尾、山口

電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677

メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

災害情報を テレビに お知らせ

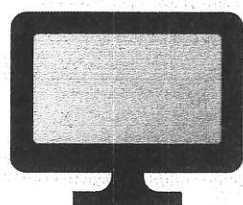
横浜市からお知らせ



横浜市

災害情報の取得に
不安を感じている方のために
よこはまテレビ・プッシュ

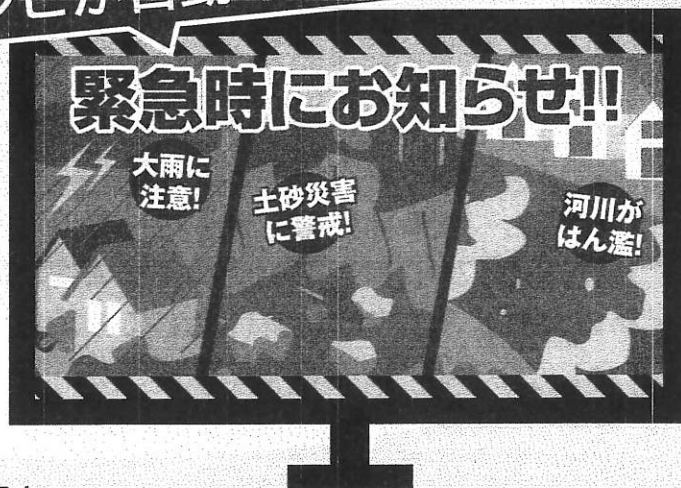
テレビが自動でオン!



電源オフ

zzz

緊急



よこはまテレビ・プッシュを設置すると...

- ご自宅のテレビで災害時の緊急情報を受け取れます。
- 緊急情報(緊急地震速報など)が発表されると、テレビの電源を自動で起動してお知らせします。
- その他、降雨アラームや電車運行情報などの日頃の生活に役立つ情報も配信します。

横浜市が**初期費用**28,600円(税込)を**全額補助!**
月額550円(税込)で利用できます!

よこはまテレビ・プッシュの補助金について

事業目的 緊急地震速報などの情報が即時かつ的確に届き、迅速な避難行動がとれるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象者 横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容 初期費用28,600円(税込)(専用端末代、設置設定費)を横浜市が全額補助
※補助上限に達し次第終了

※ よこはまテレビ・プッシュはイッツ・コミュニケーションズ株式会社のサービスです。

※ 初期費用とは別に、毎月550円(税込)の利用料がかかります。

※ よこはまテレビ・プッシュのご利用には、インターネット環境が必要です。

お申込み・お問い合わせ:
イッツ・コミュニケーションズ株式会社

事業に対するお問い合わせ:
横浜市総務局緊急対策課



☎ 03-6670-2114 (9:30-18:00 土日祝 除く)

☎ 045-671-2143 (9:00-17:00 土日祝 除く)

市連会 5 月 定例会 説明資料
令和 7 年 5 月 12 日
市民局 区連絡調整課

「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集【情報提供】

1 事業の趣旨

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して、お住まいの区に関する「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」といった自由なご意見・アイデアを募集します。

つきましては、会長様をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 全区での市民意見募集の概要

(1) 募集期間 6月11日(水)10:00～7月10日(木)23:59

(2) ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。



4 ご参加いただける方

市内にお住まいの方。

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインすることが必要です。

※投稿できるのは、お住まいの区に関するご意見・アイデアです。

5 参考資料

チラシ（泉区版）

市民局区連絡調整課

担当 佐藤、折原、太田

電話 045-671-2088 /FAX 045-664-5295

メール sh-kuyosan@city.yokohama.lg.jp

市民局広聴相談課

担当 會田、澤川、黒木

電話 045-671-2335 /FAX 045-212-0911

メール sh-kochosodan@city.yokohama.lg.jp

泉 区 民 限 定

「デジタルプラットフォーム」にて

意見募集!

あなたのご意見・アイデアで/ 泉区をもっと良くしませんか?

お住まいの泉区について、「こんなまちになったらいいな」

「こんなことができたらいいな」というようなことを

デジタルプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください!

今後の施策や事業の参考にさせていただきます。

「泉区に住み続けたい」
「住むなら泉区」
「子育てに優しいまち泉区」
と感じていただける
ご意見・アイデア
お待ちしております

参加はこちらから

アクセス

「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。



※ 意見投稿する際の注意事項 ※

意見投稿は、事前にユーザー登録をして、
ログインする必要があります。

サイト内の「利用規約」を確認・同意のうえで、
ご参加ください。

同様の意見募集は横浜市全区で実施中です。
他区在住の方もこちらからアクセスしてください。



#住むなら泉区

意見募集期間

2025
6.11 (水) **7.10** (木)
10:00 23:59

お問合せ

▶ 区役所での意見募集について

横浜市 市民局区連絡調整課

Tel : 045-671-2088

Fax : 045-664-5295

▶ 意見募集プラットフォームについて

横浜市 市民局広聴相談課

Tel : 045-671-2335

Fax : 045-212-0911

▶ 泉区役所の事業について

泉区役所 区政推進課

Tel : 045-800-2337

Fax : 045-800-2506



泉区連長会資料
令和7年5月19日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

令和7年度泉区運営方針について（報告）

日頃から、泉区及び横浜市政の推進にご尽力いただきましてありがとうございます。
令和7年度泉区運営方針を策定いたしましたので、ご報告いたします。

「みらいへ進もう！ 地域とともに」を基本目標とし、引き続き、区民の皆さまと一緒に、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

区政推進課企画調整係

担当：志澤・川上

電話：800 - 2331

FAX：800 - 2505



泉区運営方針


泉区マスコットキャラクター いんざん

I 基本目標

みらいへ進もう！地域とともに

地域の皆様に泉区に住み続けたい、「住むなら泉区」と実感していただき、「子育てに優しいまち泉区」を目指し、あらゆる世代がいいききと暮らせる持続可能なまちづくりを進めていきます。



子育てに優しいまち泉区

II 目標達成に向けた施策

横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえ、以下の施策を展開していきます。

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

ゆめが丘地区の新たなにぎわいを泉区全体に波及させるべく、農や伝統文化など、泉区ならではの魅力を区内外の方々に発信し、交流人口の増加や愛着心を高めるシティプロモーションを行います。

また、深谷通信所跡地などの地域特性を生かしたまちづくりを進めます。令和8年度の区制40周年や定住・転入に向けた取組を、多様な主体と連携し推進します。

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

地域の様々な活動に、将来を担う子どもたちが参画する風土をさらに醸成し、多世代交流や地域活動の活性化を図るとともに、地域主体の地域運営が行われるよう、地域支援チーム（泉区役所・社会福祉協議会・地域ケアプラザ職員で構成する支援体制）による支援を強化します。

また、GREEN×EXPO 2027 開催の機運醸成と併せたグリーン社会の実現への行動変容を促す取組や、商店街のにぎわいづくりを推進します。

3 安全・安心のまちづくり

新たな地震防災戦略等を踏まえ、防災に関する「自助」「共助」の意識醸成を図るなど、区の防災に対する取組を強化します。また、防犯対策や感染症対策、道路等のインフラ施設の適切な維持管理など、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4 あらゆる世代がいいききと暮らせる繋がりづくり

誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、第5期泉わくわくプラン（泉区地域福祉保健計画）の策定や泉区アクションプランを推進します。「子育てに優しいまち泉区」を目指し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実、子育て支援活動の認知度向上と利用促進に向けた取組などを実施します。

また、障害児・者の理解促進と社会参加支援に向けた取組を推進します。

5 信頼される区役所づくり ～チーム泉～

最も身近な行政機関として、基幹業務にしっかりと取り組みます。質の高いサービス提供により、区民の皆様の生活を支え、信頼される行政運営を推進します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

○区民の皆様の信頼に応えます！

職員一人ひとりが、区民の皆様の「声」に耳を傾け、気持ちに寄り添い、ニーズを的確に捉えて区政に反映するとともに、正確で親切・丁寧な行政サービスを提供していきます。

○区役所全体で地域支援に取り組みます！

区役所の各部署が連携して、地域の皆様と顔の見える関係を深め、地域の状況や課題を一体的に把握します。各部署の専門性を活かしながら、区役所全体で地域支援・地域課題の解決に取り組んでいきます。

○「チーム泉」一丸で取り組みます！

市民目線とスピード感、全体最適の視点で、部・課の垣根を超えて「チーム泉」一丸となり区政を推進し、多様な課題に対応します。職位や所属に捉われず、タテ・ヨコのコミュニケーションを図り、一体感の醸成、組織力の強化を進めます。

主な取組（Ⅱ 目標達成に向けた施策）

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

○泉区ならではの魅力発信＜中期計画：テーマ03 戦略5 政策26＞

- ・「泉区に住み続けたい」「住むなら泉区」「子育てに優しいまち泉区」と感じていただくため、区民をはじめとする多様な主体とともに、居住地として選ばれる魅力づくりと泉区の暮らしやすさの情報発信を進めます。
- ・ゆめが丘の大規模商業施設を活用したイベント等の開催や、泉区内を周遊し地域の魅力を体感できるようなスタンプラリー等を実施します。
- ・令和8年度の区制40周年に向けて、プレイベントの開催など機運醸成に取り組めます。40周年をきっかけに、泉区に対する関心や愛着が高まるよう、地域の皆様とともに準備を進めます。

○伝統文化の保存・普及・継承＜中期計画：テーマ04 戦略6 政策30＞

- ・泉区が誇る伝統文化である横浜いずみ歌舞伎、太鼓・お囃子、相模風の保存や普及と継承を担う泉伝統文化保存会の活動を支援します。

○「農」の魅力発信＜中期計画：テーマ04 戦略7 政策32＞

- ・区内農家や地産地消に関する情報を、様々なコンテンツで発信します。
- ・地産地消マルシェや農体験等のイベントを開催し、区民等が農に触れ、身近に感じられる機会を創出します。
- ・農がサブテーマの一つとなっているGREEN×EXPO 2027の期待感や高揚感の醸成にも繋がります。



＜ソラトスイベント＞



＜横浜いずみ歌舞伎＞



＜地産地消マルシェ＞

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

○「泉わくわく応援隊」＜中期計画：テーマ02 戦略2 政策9＞

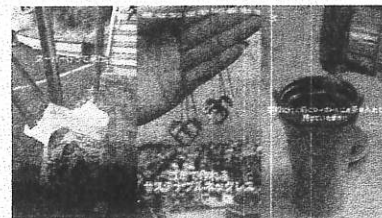
- ・小中学生の頃から地域活動に興味・関心をもって参加してもらえるよう、子どもと地域・活動団体をつなぐボランティア制度「泉わくわく応援隊」を実施し、地域活動の活性化や多世代の交流につなげます。



＜和泉中央地区ふるさと祭り＞

○グリーン社会の実現に向けて＜中期計画：テーマ05 戦略3 政策18・19＞

- ・フェリス学院大学と協働し、若者世代の柔軟な発想を取り入れながら、区民目線で身近な脱炭素行動の普及啓発に取り組めます。
- ・エコキャンペーンや民間企業と連携したワークショップ等の子ども向けイベントを通じて、各家庭で脱炭素化への行動変容につながる取組を実施します。
- ・食品ロスの削減を区内関係団体等と連携して推進します。



＜環境啓発動画＞

○GREEN×EXPO 2027の機運醸成＜中期計画：テーマ04 戦略7 政策31・32＞

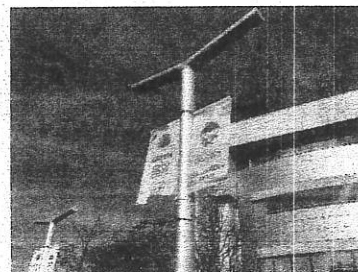
- ・GREEN×EXPO 2027の期待感と高揚感を高めるため、多様な世代や関心をお持ちの方にご参加いただけるイベントの開催に加え、泉区の重要な地域資源である水・緑環境を生かしながら、区民の皆様とともに開催を盛り上げていきます。
- ・花苗の配布など、愛護会の皆様の活動支援等も行い、区内の豊かな緑環境を保全・拡大することで、緑あふれる泉区を体現していきます。



＜ふれあいまつりでのPR＞



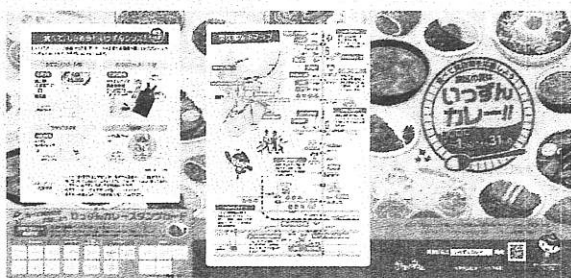
＜公園愛護会の活動＞



＜バナーフラッグの設置（庁舎前）＞

○商店街のにぎわいづくり＜中期計画：テーマ03 戦略4 政策20＞

- ・商店街のにぎわいづくりと活性化に向けて、泉区商店街連合会加盟の飲食店と協働した「いっずんカレー」等のコラボキャンペーンを実施します。
- ・商店街プレミアム付商品券等の関係局が実施する事業も含め、区内商店街のにぎわいづくりや消費喚起への取組を支援します。



＜いっずんカレー＞



＜プレミアム付商品券＞

3 安全・安心のまちづくり

○地域防災力の向上と防災体制の整備強化<中期計画：テーマ 05 戦略8 政策 35>

- ・災害時を想定し、区役所と地域防災拠点や関係機関等が連携した訓練を実施するとともに、各地域防災拠点の状況に応じた支援を通じて、区の災害対応能力の向上を図ります。
- ・地域防災活動への参加促進を目的としたイベントの実施や、地域における自助・共助の取組への支援を通じて、地域防災の担い手の確保・育成を図ります。
- ・多様な広報手段を活用した情報発信により、防災意識の向上を図ります。
- ・大雨や大雪時には適切な体制を整え対応し、防災、減災を図ります。

○防犯対策<中期計画：テーマ 02 戦略2 政策9>

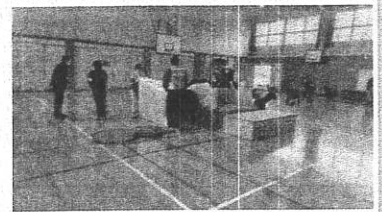
- ・地域・団体・事業者の自主防犯活動を支援します。
- ・防犯に関する啓発活動や講習会等を行い、区民の防犯意識の向上を図ります。
- ・登下校時間にパトロールを行うことで、児童や生徒を狙った犯罪を未然に防ぎます。

○インフラ施設の維持管理<中期計画：テーマ 03 戦略9 政策 38>

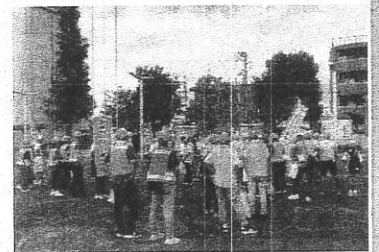
道路、河川、下水道、公園等を安全・快適に利用できるよう、道路パトロール・河川点検・下水道管内調査・公園遊具点検といった日常の点検、修繕等を適切に行います。

○多言語化の取組<中期計画：テーマ 02 戦略2 政策 11>

引っ越しの手続き案内資料を多言語化し、文字を大きくするなど区民の皆様へ寄り添った対応を進め、安心して住みやすい泉区を目指します。



<地域防災拠点での訓練>



<地域と連携した合同防犯パトロール>



<道路の設備修繕>

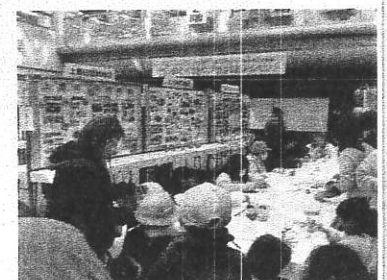
4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり

○誰もが安心して自分らしく暮らせるまちへ<中期計画：テーマ 02 戦略2 政策 10>

- ・第5期泉区地域福祉保健計画の策定に向け、地域の方や関係機関と議論しながら区計画の策定を進めます。また、地域住民が主体となって策定する地区別計画の作成を支援します。
- ・泉わくわくプラン（泉区地域福祉保健計画）を区民の皆様にご覧いただくために、パネル展示やワークショップを行うイベントを開催します。
- ・泉区アクションプランを推進し、認知症への理解を深める映画上映会を開催する等、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。
- ・区内障害福祉事業所を巡るシールラリーの開催など、障害等への理解を広め、障害児・者の社会参加促進を支援します。

○子育てに優しいまち泉区<中期計画：テーマ 01 戦略1 政策1・2>

- ・地域子育て支援拠点「すきっぷ」にアクセスしやすい地域に出向いて、親子の居場所（おやこであそぼう！すきっぷ出張ひろば@かがやき）を開催します。
- ・子育て支援施設を巡るシールラリーを開催し、地域施設の利用促進及び充実を図ります。
- ・乳幼児期から思春期にかけて、自己肯定感を高め、自分の人生を豊かに育むための教育を行い、子どもの健やかな成長を応援します。
- ・子どもの交通事故未然防止を目指し、地域の皆様とともに通学路の交通安全対策を推進します。



<推進イベント>



<泉ふれあいシールラリー>



<子育て応援マーク>

5 信頼される区役所づくり ～チーム泉～

総務課

「チーム泉」の一体感の醸成、組織力の強化に取り組みます。防災・減災の取組を進め、区民の皆様の安全・安心をお守りします。利用しやすい区庁舎環境整備、適正な予算管理、選挙・統計業務を進めます。

区政推進課

区内各課、地域の皆様や多様な主体と連携し、居住地として魅力的なまちづくりを進めます。



地域振興課

住民同士のつながりと安全・安心なまちづくりのため、自治会町内会や地域団体等の活動を支援します。



戸籍課

戸籍や住民登録などを行う身近な窓口として、親切・丁寧で分かりやすいご案内に努めます。また、マイナンバーカードの交付・更新に適切に対応し、行政手続のデジタル化の基盤を支えています。

税務課

個人情報の保護に配慮し、市税の公平、適正な賦課徴収を実施します。また、市民・納税者の皆様の視点に立ち、分かりやすい説明を心掛け、お客様の満足度向上に取り組めます。

区会計室

会計事務を迅速・正確に行い、職員の会計知識向上を図りながら、各課の事業をサポートします。また、窓口対応やお問合せには、分かりやすい説明で親切・丁寧に対応をします。

福祉保健課

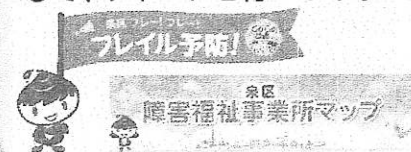
互いに支え助けあうまちを目指し、関係機関等と連携しながら地域で活動する方々を支援していきます。また、心身ともに健やかな生活を送るために、健康づくりの取組を進めます。

生活衛生課

食と薬の安全、快適な生活環境、ペットの適正飼育と防災対策等について、分かりやすく正確な情報をお伝えし、地域の皆様の安全・安心な生活をサポートします。

高齢・障害支援課

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域や事業者、協力機関等と連携して、サポートを行います。



こども家庭支援課

妊娠期から子育て期の、子どもとその家族への切れ目のない支援を、関係機関と連携して丁寧に行うことで、一人ひとりの子どもたちの健やかな成長を支えます。

生活支援課

生活にお困りの方に対し、職員一丸となって一人ひとりに寄り添いながら適切にサポートします。学習支援、生活支援等を通じて生活保護や困窮世帯の子どもたちの将来の自立に向けて支援します。

保険年金課

国民年金や国民健康保険などを安心して利用できるように、お客様の立場に配慮した親切で丁寧な対応、「正確」で「分かりやすい」説明を行います。

保育園(和泉・北上飯田)

安心できる環境の中で、一人ひとりの主体性を大切に保育し、地域に向けても楽しい子育ての応援をしています。また、各保育・教育施設と連携し、区全体の保育の質の向上を図ります。

泉土木事務所

インフラ管理のプロとして、社会変化を的確に捉え、地域とともに、道路、河川、下水道、公園を適切に管理します。また、災害時の被害の最小化に全力で取り組みます。

鋼管ポール防犯灯の全数点検について 【お知らせ】

市連会 5 月 定例会 説明資料
令和 7 年 5 月 12 日
市民局 地域防犯支援課

(1) 鋼管ポール防犯灯の全数点検及び撤去への御協力について

横浜市で維持管理している、市内約 2 万灯の全数の鋼管ポール防犯灯の点検調査を行います。

- ・点検スケジュール：令和 7 年 6 月～令和 8 年 1 月
- ・点検業者：株式会社カワデン

横浜市 鋼管ポール調査

発行：横浜市 市民局 地域防犯支援課

- ※ 点検の際、作業員は横浜市の腕章（青）を着用し、証明書を持参します。
- ※ 点検では私有地に立入ることもありますので、予めご承知おきください。
- ※ 点検結果は別途お知らせします。

見守り活動により、劣化したポールを発見した場合は、情報提供をお願いします。

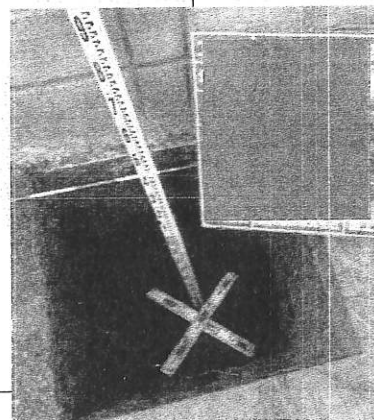
穴があいていたら即時撤去し、お知らせします。

- ① 近くに、灯具を設置できる電柱があれば、移設出来ます。

⇒ 移設に関する書類の提出をお願いします。

- ② 鋼管ポールの建替え等については、別途協議^(*)させていただきます。

* 現在、鋼管ポールを建替える場合は、基礎を大きく（直径 50cm 地中深 1m）する必要があるため、既設鋼管ポールと同じ場所及び周辺に建替えできない場合もあります。



(2) 電線の安全確保について

併せて、市で管理する電線（鋼管ポール同士をつなぐ電線）についても点検します。

- ① 電線に樹木が接触している場合や、草木が絡みついている場合は電線を一時撤去し、お知らせ致します。
- ② 土地所有者や自治会町内会により、樹木や草木の剪定をしていただきましたら、電線を復旧致しますので区の地域振興課までご連絡下さい。



裏面に、「緊急補助金」を活用した地域による灯りの確保について、記載しています。

(3) 地域の防犯力向上緊急補助金を活用した灯り(センサーライト)の設置方法

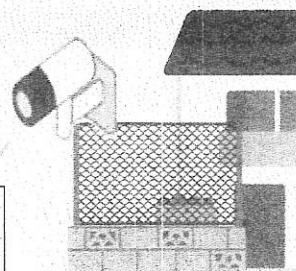
① 設置場所の検討・決定

自治会町内会でどこに設置するかを話し合い、決定します。

設置例: 民家のフェンスやベランダにセンサーライトを設置し、公道を照らす。

注意: 灯具を設置する際には、特に付近にお住まいの方へ、事前に説明し、了承してもらうことが大切です。

取組の参考となる防犯関連サイトは、
左下の QR コードからご覧ください。



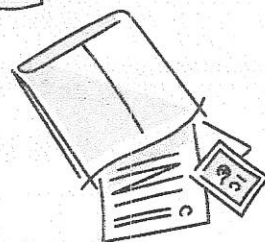
② 設置許可の取得

設置する場所の土地所有者へ設置許可(占有許可)を取ります。
例: 公道の場合は区土木事務所、私有地の場合は土地所有者等



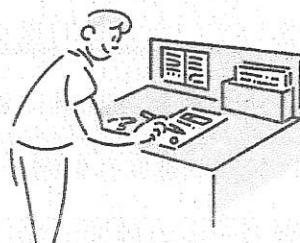
③ 商品の購入・工事委託

商品を購入(または工事委託)し、自治会町内会宛の領収書をもらいます。



④ 申請書類の提出

受付センターに申請書、領収書を提出します。**(10/31 期限)**



⑤ 決定通知の受領・請求書の提出

申請書類を提出したら、決定通知と共に請求書が自治会町内会へ届きます。
請求書を受付センターに提出します。**(12/26 期限)**



⑥ 補助金の振り込み

請求書に記載の口座に補助金が振り込まれます。

※センサーライト設置後にかかる維持管理費(電気代など)については、地域活動推進費補助金の対象となります。

お問合せ:防犯緊急補助金受付センター(市委託事業者) ☎ 045-550-5125

【参考】 検索 地域の防犯力向上緊急補助金

※ 申請様式や防犯関連サイトを掲載しています。



<担当>

横浜市民局地域防犯支援課

電話:045-671-3709 FAX:045-671-0734

E-mail:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

〔鋼管ポール防犯灯全数点検調査に関すること:石橋、伊藤〕
〔地域の防犯力向上緊急補助金に関すること :小野寺、早野〕

市連会 5 月 定例会 説明資料
令和 7 年 5 月 12 日
市民局 地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 チラシについて

別添のとおり

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～9 月 30 日（火）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円 ※2

予算上限に達し次第、
受付を終了します。
申請はお早めをお願いします。

※1 電球形 LED ランプのみの交換も対象

※2 いずれかの実施も可。

（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市 会館脱炭素

検索



（市 WEB ページ）

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 佐藤、高橋、笹尾

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734



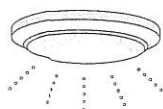
横浜市は 2030 年度までの
温室効果ガス排出量 50%
削減を目指しています

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します！

補助率 **2/3**

対象
製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★★4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品

電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

家庭用

省エネ性能

★★★★★2.4

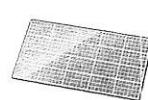
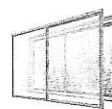
統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

トップランナー基準達成製品

対象
製品

断熱窓など



断熱窓

太陽光
発電設備

蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

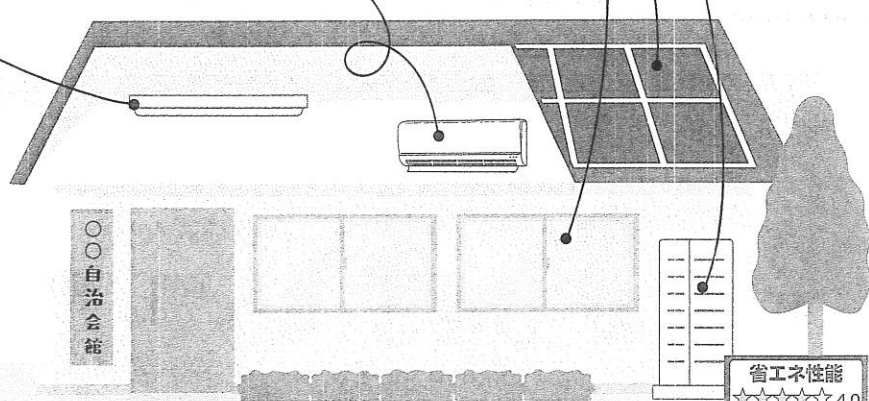
いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「募集案内」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。



対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会**（地区連合町内会を含む）

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と
している町内会等も補助対象となる場合があります。

詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 **7** 年 **9** 月 **30** 日 **火** まで

令和7年12月までの整備が対象

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

一斉改選に伴う民生委員・児童委員 及び主任児童委員の推薦について

推薦事務説明会を6月中旬に開催します

3年に1度の民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選（以下「一斉改選」という。）を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

一斉改選はどのようなスケジュールで実施されるの？

5月下旬に、泉区役所より（連合）自治会町内会長あてに一斉改選関係書類をお送りします。

一斉改選に関する手続等は、そちらの書類をご確認ください。

民生委員・児童委員は自治会町内会、主任児童委員は連合自治会町内会を単位として推薦準備会の開催と、所定の書類をご提出いただく必要があります。

一斉改選関係書類の区役所提出締切は、**8月20日（水）**です！
ご協力よろしくお願いします。

手続の進め方等、不安があるのですが…？

推薦事務説明会を6月に2回開催します。

参加は任意です。推薦依頼の書類をお送りする際にご案内文と申込書を同封します。

全体での質疑応答も実施しますが、個別相談も承ります。

お気軽にご参加ください。

■ 開催日時【どちらの回も内容は同じです】

- ① 6月12日（木）14時から15時まで（泉区役所4階4ABC会議室）
- ② 6月14日（土）11時から12時まで（泉区役所4階4ABC会議室）

■ 参加対象

（原則）新任もしくは民生委員・児童委員等の推薦経験をお持ちでない（連合）自治会町内会の会長、役員

※代理の方の出席も可能です。複数名でお越しいただいても構いません。

■ 内容

- ① 推薦準備会開催の流れ・推薦書類の記載方法について
- ② 候補者の推薦に係る留意事項、民生委員の活動について
- ③ その他（質疑応答・個別相談等）

民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選に関するお問合せは…

泉区福祉保健課運営企画係（電話：800-2401／メール：iz-unei@city.yokohama.lg.jp）

自治会町内会長 様

「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い

日頃から、市政へのご協力を賜り、ありがとうございます。

3 月の市連会・区連会を通じて標記アンケートへのご協力をお願いしたところですが、回答率が伸び悩んでおります。（5 月 7 日現在：電子申請 890 件、郵送等 825 件、合計 1,715 件 回答率 60.7%）（前回（令和 2 年度）最終回答率：90.5%）

回答期限につきまして、6 月 6 日（金）まで延長いたしましたので、まだご回答いただいていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。（既にご回答済みの場合は、ご対応不要です。）

1 回答期限

令和 7 年 6 月 6 日（金） 【期限を延長しました】

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】アンケートの回答が済んでいない場合は、回答をお願いします。

3 回答方法

（1）または（2）の手順で、電子申請・届出システムから回答するのが、簡単でおすすめです。

（1）スマートフォン等の場合

右の二次元バーコードを読み取り、回答してください。



↑アンケートの
二次元コード

（2）パソコンの場合

「横浜市電子申請・届出システム」トップページの

【申請できる手続き一覧】の「個人向け手続き」をクリック。

キーワード検索で「市民局 自治会 アンケート」で検索、

当該アンケートを選択して回答してください。

【参考 URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

※横浜市電子申請・届出システム

検索サイトで「横浜市 電子申請」と検索するとアクセスできます。

（3）郵送の場合

3 月の各区配送便でお送りした調査票にご記入の上、同封した返信用封筒で返送してください。

担当 市民局地域活動推進課

電話 045-671-2317

FAX 045-664-0734

Eメール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

